

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点) 【原文】 「中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、<u>教養教育実施機構の設置が平成20年度であり、また、教養教育の・・・</u>」 【申立内容】 下線部を削除願いたい。 【理由】 教養教育実施機構の設置は平成17年度である。(P22 計画2-3:1行目参照) 全学的な教養教育実施体制の整備進捗状況については、平成16年度より教務関係全学委員会を教務部門会議に整理統合し、他方で平成17年度に従来の教養教育委員会を教養教育実施機構として改編し、教養教育と専門教育の有機的連携を図った。その後、平成19年度に教務部門会議がさらなる教養教育カリキュラムの全般的な見直しを行い、「教育改革の課題と方策」を策定した。これに基づき、平成20年度に、教養教育の新たな実施責任母体として、教養教育実施機構と教務部門会議という先の二つの全学的教育組織を統合した全学教育機構を設置している。(P3 計画2-1:1～6行目、P44 計画1-6:1～4行目参照)	【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。 【理由】 適切な表現とするため、以下のとおり修正する。 「中期計画「教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する」について、<u>全学教育機構</u>の設置が平成20年度であり、また、教養教育の…」

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点) 【原文】 「中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の一層の充実を図る」について、<u>講演会の開催が2回にとどまり</u>、教材・学習指導法等の充実に結びついていないことから、改善することが望まれる。」 【申立内容】 削除願いたい。 もしくは下線部を「大学院教育課程のみを対象とした全学的なFD講演会は2回であり」に変更を願いたい。 【理由】 FD研修会は大学院担当教員を含む全学の教員を対象として実施しており、授業公開ワークショップ、明快発音トレーニング、WebClass利用講習会、授業記録装置講習会、学内合同研修会「きっちよむフォーラム」に加えて、大学院教育課程に対象を絞った講演会等があり、平成19年度は8企画実施している。（別添資料1-2-5:FD実施状況一覧、P7 計画3-4：1～6行目参照） 教員は、その研修内容を少人数授業、双方向型授業、学生の学力に応じた教育・学習指導方法等に反映させている。（P26 計画3-9：3～4行目参照）	【対応】 意見のとおりとする。（下線部変更） 【理由】 適切な表現とするため、以下のとおり修正する。 「中期計画「高等教育開発センター（仮称）を中心として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の一層の充実を図る」について、<u>大学院教育課程のみを対象とした全学的なFD講演会は2回であり</u>、教材・学習指導法等の充実に結びついていないことから、改善することが望まれる。」

中 期 目 標 の 達 成 状 況 に 関 す る 評 価 結 果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点) 【原文】 「中期計画「育てるべき人材像に基づいて教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る」について、教養教育についての取組は<u>全般的な見直しの段階にとどまっております</u>、人材像に基づいた専門教育及び教養教育のカリキュラム改善・充実が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。」 【申立内容】 下線部を「、実施体制の改編は進捗しているが、」に変更願いたい。 【理由】 教養教育の全般的見直しにとどまらず、その検討結果として、教養教育実施体制についてはすでに平成17年度に教養教育実施機構を設置し、さらに平成20年度にはこれを再度改編して、新たなカリキュラムに対応する全学教育機構を設置しており、実施体制の整備は進捗している。(P3 計画2-1 : 4～6行目、P44 計画1-6 : 3～4行目参照)	【対応】 意見のとおりとする。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点) 【原文】 「中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、教養教育実施機構の設立が平成20年度であり、現時点では、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。」 【申立内容】 削除願いたい。 【理由】 教養教育実施機構の設置は平成17年度である。(P22 計画2-3:1行目参照) 全学的な教養教育実施体制の整備進捗状況については、平成16年度より教務関係全学委員会を教務部門会議に整理統合し、他方で平成17年度に従来の教養教育委員会を教養教育実施機構として改編し、教養教育と専門教育の有機的連携を図った。その後、平成19年度に教務部門会議がさらなる教養教育カリキュラムの全般的な見直しを行い、「教育改革の課題と方策」を策定した。これに基づき、平成20年度に、教養教育の新たな実施責任母体として、教養教育実施機構と教務部門会議を統合した全学教育機構を設置している。(P3 計画2-1:1～6行目・11～12行目、P44 計画1-6:1～4行目・16～17行目参照)	【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。 【理由】 適切な表現とするため、以下のとおり修正する。 「中期計画「教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する」について、<u>全学教育機構</u>の設立が平成20年度であり、現時点では、全学的な教育実施体制により教養教育と専門教育の連携が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。」

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する目標 3 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (改善を要する点) 【原文】 「中期計画「学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する」について、達成状況報告書には、社会人の再教育や生涯教育の場の拡充する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。」 【申立内容】 削除願いたい 【理由】 計画 1-3 においては、社会人の再教育や生涯教育の場の拡充する取組についての自己分析を記載していないが、以下のとおり、従来の取組に比べて改善が図られてきたところである。 (1) 公開講座等を企画・運営するに当たり、社会の動向や学習ニーズを把握し、企画（ものづくり講座、MOT特論等）に反映させている。特に地域共同研究センターとの連携により実施した MOT（技術経営）特論及び産学連携に携わる職員を対象にした講習会は、産学官連携活動をスムーズにし、共同研究の増加につながっており、徐々に「社会人の再教育」の効果が現れてきた。（P53 計画 1-2：1～8 行目、P56 計画 1-8：13～23 行目、P56：資料 3-1-6「大分大学共同研究実績」参照） (2) 生涯学習教育研究センターと各部局の「連携のあり方や役割分担」について検討を進め、部局単位で実施していた講	【対応】 意見のとおりとする。 【理由】 達成状況報告書における当該計画の記載からは取組状況について確認できないものの、他の中期計画の記載から確認できたため。

座を生涯学習教育研究センターがコーディネートし、「身近な大分の化石収集」などの公開講座を実施しており、従来に比べて学部及び研究科との連携が推進されてきた。（P53 計画 1-2：9～17 行目参照） （3）受講生の利便性を考慮し、公開講座等の開催をコミュニティ施設などで行い、また、開催日時を休日・夜間に移行することにより、社会人の再教育や生涯学習の場の拡充が図られてきた。（P53 計画 1-2：18～22 行目参照）	
--	--

学部・研究科等番号 名称： 6・医学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 分析項目 進路・就職の状況 【判断理由】 【原文】 「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、<u>医学系研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u> 【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、<u>医学系研究科の想定される関係者の期待について十分説明できているとは言えないものの、期待される水準にあると判断される。</u> 【理由】 大学院博士課程については、博士課程修了者で大学教授となったものは他大学も含めて、計 10 名いる。（p6-15：下から 7 行目参照） このことは、修了者の研究、教育、臨床能力が優れていることが評価されたことを意味し、関係者の期待に込めている。 また、平成 17、18 年度博士課程修了の 29 名のうち本学をはじめ他大学の助教あるいは教職に採用されたものは 13 名、その他は殆どが病院勤務となっている。（p6-15：上から 1 行目参照） このことも、関係者の期待に込めているものである。 大学院修士課程医科学専攻については、修了後の進路が、研究職就職や博士課程進学が見られる（P6-16：4 行目参照）ことから企業関係者への期待には込めている。 大学院修士課程看護学専攻については、修了生のほとんどが教員あるいは臨床・地域での看護職として活躍（P 6-16：下から 3 行目参照）しており、修了生や就職先の関係者からの意見聴取の結果から、教育成果や効果があがっているとの判断ができ（P	【対応】 意見を踏まえ、判定及び判断理由を以下のとおり修正する。 【理由】 「関係者からの評価」についての記述は不十分であったが、観点「卒業（修了）後の進路の状況」の記述により確認できたため。 ○判断理由 「「関係者からの評価」については、<u>本観点で求める組織として把握した関係者からの具体的な評価の記述が不十分であるが、「卒業（修了）後の進路の状況」の記述から、当該研究科が目的とする教育者、研究者及び臨床医を輩出していることが確認でき、関係者からの評価がうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。</u> 以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」 ○判定 「5. 進路・就職の状況」の判定を以下のとおり修正する。 「<u>期待される水準にある</u>」

6-15：下から 2 行目参照）、想定する期待に 応えている。	
------------------------------------	--

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 7・工学部

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 【判断理由】 【原文】 「・・・約75%が製造業・情報通信業・建設業等の<u>専門的職業</u>に就職するなど・・・」 【申立て内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 「・・・85%が製造業・情報通信業・建設業等の<u>専門的・技術的職業</u>に就職するなど・・・」 【理由】 専門的・技術的職業従事者は85%である。 (P7-15: 下から7行目, 資料7-1-29: 「職業別就職者数」参照) 産業分野別に見ると, 上位3つは製造業(41%)・情報通信業(18%)・建設業(16%)でこれらの合計は75%であるが, この他にも専門的・技術的職業に分類できる産業分野に就職している。(P7-16: 資料7-1-30 「産業別就職者数」参照)	【対応】 意見のとおりとする。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 8・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】 I 教育水準 5. 進路・就職の状況 【判断理由】 【原文】 「・・・就職した学生のうち約90%が製造業・情報通信業・建設業等の専門的・技術的職業に就職している。・・・」 【申立て内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。 【修正文案】 「・・・就職した学生のうち96%が製造業・情報通信業・建設業等の専門的・技術的職業に就職している。・・・」 【理由】 専門的・技術的職業従事者は96%である。 (P8-16: 下から4行目, P8-17: 資料 8-1-29 「職業別就職者数(博士前期課程)」参照)	【対応】 意見のとおりとする。